

第5次朝霞市総合計画 基本構想（現行計画の基本構想）		第6次朝霞市総合計画 基本構想の骨子
第1章 基本構想について	第1章 基本構想について	第1章 基本構想について
<p>1 基本構想の構成図</p> <p>将来像【ビジョン】、将来像の基本概念【コンセプト】、基本計画における政策分野【ジャンル】の構造を図で示しています。</p>	<p>第5次総合計画の基本構想の構成図と同様（資料2-4参照）とします。</p>	<p>1 趣旨と目的</p> <p>基本構想は、市民と市がともに実現を目指す将来像と、その実現に向けた方向性を示すものであることを記し、この基本構想に示す将来像は、市政運営の最上位の将来像であるだけでなく、市民と市が共有すべき未来のビジョンであり、その実現に向けた幅広い協働を促すための将来像となることを記載します。</p>
<p>2 基本構想の概要</p> <p>基本構想は、市民と市がともに実現を目指す将来像とその実現に向けた政策の方向性を示すものであることと、計画期間を記載しています。</p>		<p>2 期間</p> <p>この基本構想の計画期間は、2026年度（令和8年度）から2035年度（令和17年度）までの10年間である旨を記載します。</p>
<p>3 基本構想の構成</p> <p>これまでのように市の政策分野に沿って体系的に方針を示すのではなく、まちづくりの主役である市民と市が共有できるものとなるよう、新しい構成とした旨を記載しています。また、政策を立案・推進する際の留意点【ポイント】として、次の3点を挙げています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・思いやりをもったまちづくり ・参加と協働によるまちづくり ・経営的な視点をもったまちづくり 		<p>3 基本構想の構成</p> <p>第5次総合計画と同様の構成であることを示します。また、将来像実現のための共通理念として、行政のみならず、朝霞市民、市民活動団体、さらには事業者や学術研究機関など多様な主体が共通して理解し、常に心掛けてほしい姿勢を記載します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主体的に参画し、誇りをもってまちをつくる ・多様性を尊重し、認め合い助けあってまちをつくる ・創意工夫により、持続可能なまちをつくる
第2章 朝霞市の将来像	第2章 朝霞市が目指すべき方向性	第2章 朝霞市が目指すべき方向性
1 将来像（ビジョン）	1 将来像（仮案です）	1 将来像（仮案です）
私が 暮らしつづけたいまち 朝霞	みんなでつくる ●●●● 朝霞	みんなでつくる ●●●● 朝霞
朝霞のまちには、子どもからお年寄りまで、たくさんの人が暮らしています。このまちに住んでいる人、学んでいる人、働いている人、活動している人など、「朝霞に関わりのある一人一人が主人公である」との意味を込めて、将来像の主語を“私”としています。“私”が、朝霞というまちを愛し、「朝霞に暮らしつづけたい」、「朝霞で暮らしてみたい」と思えるような、魅力的で住みやすいまちにしていきたいと思います。		朝霞市がこれまで培ってきた、暮らしの安全性や市民文化、生活利便性、自然の豊かさといった、さらに伸ばしたい朝霞市の“良さ”を未来に受け継ぎ、人と人とのつながりの再生や協働によるまちづくりの活性化を通じ、誰にとっても魅力的で暮らしやすい朝霞市を目指すものとし、将来像を上記のとおりとします。

第5次朝霞市総合計画 基本構想（現行計画の基本構想）	
2 将来像の基本概念（コンセプト）	→ 2 将来像実現のための基本方向（仮案です。今後、将来像や政策分野の検討により見直します）
「私たちのまちはこうありたい」、「こうあってほしい」という想いを、4つの基本概念（コンセプト）としてまとめた旨を記載しています。	基本方向とは、将来像実現のために取り組むべき大きな方向性です。ここでは、将来像（仮案）を踏まえ、次の3つとします。
「安全・安心なまち」「子育てがしやすいまち」「つながりのある元気なまち」「自然・環境に恵まれたまち」	
<p>「安全・安心なまち」</p> <p>“安全・安心なまち”とは、私が「日常生活において安全で安心して暮らしていく」と実感できるまちであるとともに、「災害時においては、みんなで助け合って乗り越えられる」と思えるまちです。</p> <p>【政策づくりに当たって重視すべき事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆人にやさしいまちへ ◆支え合う心で安全・安心なまちへ 	<p>だれもが安全に、安心して暮らせるまちをめざす</p> <p>“だれもが安全に、安心して暮らせるまち”として、だれもが「安全で安心して暮らしていく」と実感できるまちであるとともに、「福祉や健康が充実している」と思えるまちをめざします。</p> <p>※防災・防犯、市民生活、福祉・健康づくりなどに係る方向性であることを記載します。</p>
<p>「子育てがしやすいまち」</p> <p>“子育てがしやすいまち”とは、私が「このまちで子どもを育て、その喜びを実感できる」まちです。</p> <p>【政策づくりに当たって重視すべき事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆子育てしやすいまちへ ◆子どもたちがいきいきと育つまちへ 	<p>だれもが自分らしく、学び育ち・活躍できるまちをめざす</p> <p>“だれもが自分らしく、学び育ち・活躍できるまち”として、こどもをはじめ、だれもが「充実した教育を受けながら成長し、活躍する場がある」と思えるまちをめざします。</p> <p>※こども、教育・生涯学習、文化などに係る方向性であることを記載します。</p>
<p>「つながりのある元気なまち」</p> <p>“つながりのある元気なまち”とは、私が「いきいきと暮らし、様々な人々と絆（きずな）を結び、自分らしい人生を送っている」と実感できるまちです。</p> <p>【政策づくりに当たって重視すべき事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆つながりのあるまちへ ◆元気なまちへ」 	<p>だれもが快適に暮らせる、自然と都市が調和したまちをめざす</p> <p>“だれもが快適に暮らせる、自然と都市が調和したまち”として、だれもが「自然の豊かさがありながら、都市としての暮らしやすさもある」と思えるまちをめざします。</p> <p>※自然、環境、基盤整備、公共交通、産業振興などに係る方向性であることを記載します。</p>
<p>「自然・環境に恵まれたまち」</p> <p>“自然・環境に恵まれたまち”とは、私が「四季折々の草花、動物たち、川や湧水などの自然が豊かだ」、「まちの歴史や文化伝統を大切に次の世代に手渡していく」と実感できるまちです。</p> <p>【政策づくりに当たって重視すべき事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆自然・環境がいきるまちへ ◆歴史や伝統がいきるまち、魅力ある文化を創造するまちへ」 	

第6次朝霞市総合計画 基本構想の骨格（イメージ）	
	2 将来像実現のための基本方向（仮案です。今後、将来像や政策分野の検討により見直します）
	基本方向とは、将来像実現のために取り組むべき大きな方向性です。ここでは、将来像（仮案）を踏まえ、次の3つとします。
	<p>だれもが安全に、安心して暮らせるまちをめざす</p> <p>“だれもが安全に、安心して暮らせるまち”として、だれもが「安全で安心して暮らしていく」と実感できるまちであるとともに、「福祉や健康が充実している」と思えるまちをめざします。</p> <p>※防災・防犯、市民生活、福祉・健康づくりなどに係る方向性であることを記載します。</p>
	<p>だれもが自分らしく、学び育ち・活躍できるまちをめざす</p> <p>“だれもが自分らしく、学び育ち・活躍できるまち”として、こどもをはじめ、だれもが「充実した教育を受けながら成長し、活躍する場がある」と思えるまちをめざします。</p> <p>※こども、教育・生涯学習、文化などに係る方向性であることを記載します。</p>
	<p>だれもが快適に暮らせる、自然と都市が調和したまちをめざす</p> <p>“だれもが快適に暮らせる、自然と都市が調和したまち”として、だれもが「自然の豊かさがありながら、都市としての暮らしやすさもある」と思えるまちをめざします。</p> <p>※自然、環境、基盤整備、公共交通、産業振興などに係る方向性であることを記載します。</p>

